

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	移動支援事業（地域生活支援事業）			事業コード	2095
所属コード	062100	課等名	障がい福祉課	係名	相談認定係
課長名	石橋 浩幸	担当者名	清野 千秋	内線番号	2512
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	障がい者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 地域生活支援事業（004-03）			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	年度	
根拠法令等	障害者自立支援法 盛岡市地域生活支援給付費支給要綱 盛岡市移動支援事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

視覚障害者、全身障害者、知的障害者及び精神障害者に対して、外出時の移動の支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促進し、もって視覚障害者等の福祉の増進に資することを目的としている。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

障害者自立支援法の施行に伴い、それまでの外出介護が通院を目的とした通院介助と他の社会参加を目的とした移動支援事業に分かれたため。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

利用者のニーズの多様化により従来は無かった支援内容の希望があり、今後も利用者の増加が見込まれるので、サービスを提供する事業所及び人員の充実が必要。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

視覚障害者、全身性障害者、知的障害者及び精神障害者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 支給決定障害者数	人	111	131	144	150	170
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

移動支援サービス受給者に対し、サービス提供を行った登録事業所に給付費を支出した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 利用のべ人数	人	886	919	1,010	1,128	1,150
B 利用時間数	時間	2,318	2,316	2,547	2,595	2,600
C 登録事業所数	件	26	25	25	32	32

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出が可能となる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 利用のべ人数	■上げる □下げる □維持	人	886	919	1,010	1,128	1,150
B 利用実人数	■上げる □下げる □維持	人	48	54	60	60	65
C 利用時間数	■上げる □下げる □維持	時間	2,340	2,315	2,547	2,595	2,600

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	2,219	2,438	2,447	2,728
	②県	千円	1,109	1,219	1,223	1,364
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,110	1,219	1,224	1,365
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	4,438	4,876	4,894	5,457
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	4,838	5,276	5,294	5,857
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

障がい者の社会参加に資するための事業である。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

移動を困難とする障がい者に対する支援であり、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止した場合、社会参加の機会を狭める影響がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

利用目的の拡充を図ることにより向上の余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

障害種別、等級等により受益機会の制限はなく、受益機会は公平・公正である。利用者は関係法令等の規定に基づき受益者負担しているため、受益者の費用負担は公平・公正である。

(4) 効率性評価

成果向上には事業費の増加が伴う事業のため、事業費の削減はできない。一方、相談・調査事務処理の簡素化を図ることにより、人件費を削減する余地がある。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

障がい者のより一層の社会参加を図るため、制度の周知を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

社会参加促進を念頭におき、できるだけ利用者のニーズに応えることができるよう相談支援を行うこと。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

移動支援は障がい者が地域で生活を送るために必要なサービスである。現在は市町村が実施しているが、全国で同じ水準のサービスが受けられるよう個別給付（介護給付）に含める方向で議論がされている。制度の動向を把握し対応を図りながら、適切な運用を行っていく。